

現在の登録数ー1/11現在  
614業者ー施工例188

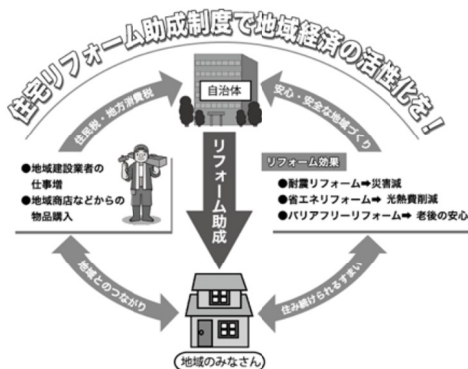
ホームドクターなび登録受付中  
住まいのネットワーク会員の仲間はぜひホームドクターなびに登録を。ホームページや施工例が無くとも登録可能。問い合わせ、申し込みは今すぐ所属支部へ。



## 住まいのネットワークとは

住まいのネットワークは規約も会費もないゆるやかな組織で、この情報誌を読むことが会員の資格です。学習・交流を通じ、中小業者の協同化を目指しています。

発行所：埼玉土建一般労働組合  
さいたま市南区鹿手袋6-18-12



埼玉県でも、八潮市では、10万円の助成制度が、わずか3週間で3千万円の予算を使い切り、追加予算が組まれる予定だ。草加市でも2千万円が使い切れ、単年度の予定が、次年度も継続される見込みとなった。

## 住宅リフォーム助成制度 全国に広がり実証される

埼玉県の住宅リフォーム助成制度創設運動が、全国に広がり地域の経済効果も実証され、急速に広がりを見せている。

### 主要各団体にも

#### 協力を

埼玉土建は、十二月に県議会各会派、県内主要な建設業関連団体、主要政党の県本部への要請行動に取組み、その中で県による「住宅リフォーム助成の創設」について要請を行った。

民主党県議団や埼玉建設業協会は、

住宅リフォーム助成の創設について、地域の経済活性化につながる」と理解を示した。

その一方で、政党県本部の公明党、民主党、社民党は住宅リフォーム助成制度について「はじめて

聞く制度」と返答しており、また、県の住宅課への要請でも、検討までにいたっていないとの対応だった。今後各地域からの世論づくりや地元議員等への働きかけが重要だ。

### 年末の行政への

#### 要請行動

埼玉県議会では、日本共産党の山川議員が秋田県のような、住宅リフォーム助成制度創設を強く求め、上田知事より、検討させると

の答弁を引き出した。

埼玉土建各支部で、仕事の緊急対策を強く求め、自治体・首長への署名提出や要請行動が行われている。

議員に要請し、住宅リフォーム助成を議会質問で取り上げてもらう。熊谷市は市長懇談も行った。担当課との懇談をすすめている。

全国的に住宅リフォーム助成の世論が広がる今をチャンスととらえ、一斉地方選挙を前に議員を味方につけ、自治

体に創設・拡充を迫っていく。

### 制度発展のために

一方で、制度があっても活用がされず、予算も余る自治体がある。このような自治体は、住民への周知や地域業者の制度活用が積極的になれば、制度の発展・改善に必ずつながる。

また、地域の取り組みとして、町内会や諸団体にも申し入れ、大衆運動として自治体に迫ることが重要だ。

## 「家具転倒防止金物取り付け」相談員の募集について

地域住民への奉仕活動として「家具転倒防止金物取り付けボランティア運動」が各地域で行われています。埼玉土建は行政に対し、住宅の耐震化を促進させる制度を要求してきました。一月（予定）から、埼玉県と協定を結び（埼玉土建と建設埼玉）、家具の固定化を希望する県民に対して、登録者が無償で相談・

見積りに応じ、有償で取り付けを行う制度が実現する運びとなりました。組合としても埼玉土建の相談員の登録をすすめていきます。

登録者は、県のホームページに掲載され、広報用チラシが各市町村・社会福祉協議会に配布されます。

#### 【登録要件】

- 一、増改築相談員
  - 二、建築士
  - 三、木造設計士
  - 四、建築施工管理技士
  - 五、建築大工技能士
  - 六、住宅リフォーム工事に三年以上従事した経験を持つもの
- 【問い合わせ登録申し込み】  
埼玉土建本部  
TEL 048-863-6293  
増田まで

# 新省エネ基準 20年までに義務化へ 基準の方向性は夏ごろに具体化

このところ次世代省エネ基準の義務化が取りざたされていたが、11月20日、国交省は2020年までにすべての新築建築物に対して省エネ基準への適合を義務付ける案を正式に発表した。適合させる基準は現行の次世代省エネ基準ではなく新設する方向で検討を進めている。

## 三省共同で推進

国交省と経産省、環境省の3省は「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」と「住宅・建築物の省エネ基準の適合義務化に関する検討会」をそれぞれ2010年6月に設置、住宅の省エネ基準義務化に向けた議論をスタートさせてきた。

11月12日に開かれた「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」の第2回目の会議でなかで「とりまとめ骨子案」が示され、具体的な義務化までの工程表も示された。

## 新・省エネ基準対応できるかが死活問題に

その中で、①住宅の省エネ基準義務化は2020年までに実施②

現行の次世代省エネ基準ではなく、トップランナー基準に近く少しレベルを下げた新基準を策定する、③新・省エネ基準は今年の夏ごろに示されること、④



## ホームドクターなび アンケートに回答を！

組合では次大会にむけ、1～2月にホームドクターなび対象者アンケートを実施する。対象者は3ヶ月以上の登録者全て。なびの運用にかかわるアンケートのため、登録者は必ず回答を。

まだまだ多い。しかしながら、エコポイントで示されたように、省エネに対する消費者の要求は高く、温室効果ガス削減の流れからいっても、中小住宅事業者も省エネ義務化を避けては通れない。また、省エネ義務化は住宅産業に襲ってきた変化の流れの最終段階と言っても過言ではなく、大工・工務店自身も省エネに対応できるよう、学習が必須だ。

工務店に不利にならない仕組みが必要。3省は今回の住宅エコポイントで、結局はサッシメーカーや大手しか儲かっていない実態を作ってしまった前科がある。住宅会社の下請けとしての存在も含め、住宅産業を支えているのは町場の大工・工務店であり、我々の仕事に不利にならない仕組みにさせることが必要だ。組合でも全建総連を通じ、国交省に向け工務店の声を届けていく。

## HP開設支援、HP作成会

仲間の宣伝を支援する、ホームページ開設支援の学習を兼ねた作成会を行う。なびの登録者でHPを持っていない仲間はぜひ検討を！

【日時】 2月6日(日) 10:00～

【場所】 技術研修センターパソコンルーム

※HP開設時に31500円の費用が発生。